

令和5年度 大会活動方針

一般社団法人 滋賀県生活衛生協会

わたしたちは、県民の日常生活に密着した「生衛業」の社会的使命の重大性を認識し、衛生水準の向上と消費者の利益擁護を旨とし、多様化する消費者ニーズに応えるとともに、より豊かで潤いのある県民生活の実現に向けて、懸命の努力を重ねております。

内閣府による5月の経済報告では、外食や自動車などの需要の伸びを踏まえ、景気の基調判断を「景気は、緩やかに回復している」とあり、先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、ウクライナ情勢の長期化などが懸念される中で、供給面での制約や原材料価格の上昇、金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、感染症による影響を注視する必要がある。としています。

飲食物の提供や接客を主とする生衛業者にあっては、生活衛生営業指導センターの主要事業である「自主点検、自主管理」のさらなる推進を図ることにより、消費者の安全確保の視点に立った「安心と信頼の店づくり」を実践していくことが強く求められています。

私たちは、本大会を契機として、生衛業界共通の消費者スローガンをここに採択し、「生衛協会」を核として「生衛組合」がより一層連携し、「生活衛生営業指導センター」と共に生衛業の向上・発展に努めていく所存であります。

滋賀県の将来ビジョンである「変わる滋賀 続く幸せ」の実現に寄与し、母なる琵琶湖の環境を守りながら共生していくことはもちろんのこと、

「売り手よし」「買い手よし」「世間よし」という「三方よし」を実践してきた先人の知恵に学びながら、時代の変化に即応していくことにより、

「生衛業の衛生確保」

「生衛業の経営の健全化と振興」

「雇用の確保や地産地消など生衛業としての地域社会への貢献」

に努めることを本年度の活動方針といたします。